

1.対象事業所 通所支援事業所sumire

2.対象従業者 正規従業者、非正規従業者

3.改善期間 令和7年4月～令和8年3月

4.加算区分 加算Ⅰ

5.改善方法 4月昇給時に基本給に上乘せして支給

6.キャリアパス要件

- ①キャリアパス要件Ⅰ
 - ・従業者の職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
 - ・職位、職責、職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
 - ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全てのスタッフに周知している。
- ②キャリアパス要件Ⅱ
 - ・年間事業計画及び研修計画に沿った研修の実施により、資質向上及び能力向上評価を行う。
 - ・資格取得のための支援の実施。
- ③キャリアパス要件Ⅲ
 - ・昇給は1年に1回4月に行い、人事考課に応じてなされる仕組みとする。
- ④キャリアパス要件Ⅳ
 - ・小規模事業所で職種間の賃金バランスに配慮が必要なことの届け出を行っている。
- ⑤キャリアパス要件Ⅴ
 - ・福祉専門職員配置等加算の届け出を行っている。

7.職場環境要件

①入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する受験支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修制度、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修等の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

③両立支援・多様な働き方の推進

- ・従業者の事情等の状況に応じた勤務シフトや従業者の希望に即した非正規から正規への転換の制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、積極的な声掛け等の取り組み。

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや健康管理対策の実施

⑤生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・現場の課題の見える化を実施。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を実施。
- ・業務支援ソフト（情報共有のためのシート）、情報端末（タブレット端末）の導入

⑥やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。